【調査の概要】

１　調査の目的

東京都内に居住する身体障害者、知的障害者及び精神障害者並びに難病患者の生活実態を把握することにより、東京都における障害者施策の充実のための基礎資料を得ることを目的とする（東京都福祉保健基礎調査は、毎年テーマを変えて実施している。「障害者の生活実態」は、昭和48年度から行っており、今回で７回目）。

実施に当たっては検討会を設置し、調査内容、調査方法等について検討を行った。検討の経緯等は、報告書の第９章（P395～397）参照

２　実施の概要

(1)　調査基準日

平成30年10月17日

（調査期間　平成30年10月17日から同年11月16日まで）

(2)　調査対象者

18歳以上の身体障害者4,000人、知的障害者1,200人、精神障害者800人及び難病患者1,200人（計7,200人）

(3)　調査方法

調査員が調査対象者を訪問し、面接聞き取りの上、調査票を作成する面接聞き取り調査により実施した。本人回答を原則とするが、困難な場合は、家族等が代理回答するものとした。調査対象者の希望があった場合には、点字・音声コード付・拡大大文字調査票により調査を行い、また、手話通訳・要約筆記の派遣も行うよう努めた。

(4)　集計の対象

ア　身体障害者　調査の客体4,000人のうち、回答を得られた2,490人(回収率62.3％)

イ　知的障害者　調査の客体1,200人のうち、回答を得られた760人(回収率63.3％)

ウ　精神障害者　調査の客体800人のうち、回答を得られた499人(回収率62.4％)

エ　難病患者　調査の客体1,200人のうち、回答を得られた899人(回収率74.9％)

３　調査結果の概要

別紙のとおり

４　根拠

東京都統計調査条例（昭和32年東京都条例第15号）第２条第３項に基づく都指定統計調査

５　報告書の公表

都民情報ルーム（東京都庁第一本庁舎３階北側）で有償頒布（９６２円・税別）をするほか、福祉保健局ホームページに掲載している。

福祉保健局トップページ＞福祉保健の基盤づくり＞調査・統計＞

東京都福祉保健基礎調査

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/chosa_tokei/zenbun/index.html>